

活動の経緯

本報告書完成に至るまでの本委員会の活動の経緯は、資料1のとおりである。私たちが先ず取り組んだのは、学校、市教育委員会から収集した本件に関する資料の読み込みであった。関係資料は、段ボール10箱程度であった。それらは教員たちの生徒指導上のメモ、本件に関し生徒から聴き取った際のメモ、学校及び市教育委員会の事件後の動きを示す書類など多様であった。そして、書類に不足がある場合には追加で提出を促し、書類の一部に黒塗りの部分があるものについてはその全面開示を求めるなどして、収集可能な資料はできる限り集めて、全容解明に努めた。

こうした資料を読み込んで整理する作業を、多忙な業務に追われる委員だけではやり遂げることはできないと判断し、早速大阪弁護士会所属の弁護士3名を調査員として選任し、書類の整理と学校、市教育委員会関係の事後対応の事実関係の整理を依頼した。さらに本報告書完成にあたって、文体の統一、資料引用の正確性のチェック、事実の見逃し等の困難作業について歴史的観点から教育学を研究する調査員のサポートを得た。こうした有能な調査員の助力なくして本報告書の完成は無かったと考えている。

以上の作業を継続しながら、実際に学校及び校区内を回って状況視察をした。その後、10月初旬から暫時関係者からの聴き取りを始めたが、先ず教員からの聴き取りから始めた。本委員会では、教員の方々は、マスコミ等の批判の嵐の中で当然私たちにも不信を抱いておられるであろうことを予想した。私たちの聴き取り要請にすんなり応じていただけのか、仮に応じていただいても、本音を語ってくれるのか、不安は尽きなかった。こうした教員の方々の心情に配慮しながら、学校現場の大変さや悩みをお聴きしたいというメッセージを伝えた。次に生徒たちの聴き取りについては、一層の配慮をして、依頼書の内容を入念に吟味した。そして、聴き取りに先だって、予め聴き取りをする生徒が以前に教員に話している内容を整理した書面・依頼書（資料2）などを添えて送付することにより、可能な限り不安を解消するよう努めた。校長、教頭といった管理職、教育長以下の教育委員会関係者、スクールカウンセラー、遺族にも聴き取りをお願いした。最終段階で、加害をしたとされる生徒のうち2名から話を聞くことができた。2名に対しては事前に保護者の方と話をし、本委員会が公正、中立の立場で、まっさらな状態から事実を調査し、そこから明らかになった事実がいじめと認められるのかという視点で活動を行っているということを理解頂き、聴き取りが実現した。しかし、その聴き取りを行っていた時期に、後述するような

記事が掲載された。そのことから、本委員会に対する信頼を失ったとして、複数回聴き取りに応じていた1名の生徒からの聴き取りが、予定されていた回数を実施することができず途中で中断されてしまった。

旨説明させて頂いたが、最後まで理解

頂けず、聴き取りの再開には至らなかった。また、担任に対する聴き取りについては、体調不良により実施することができなかつたが、質問事項を送付したうえで紙面での回答を得た。関係者への聴き取りは平成24年内で完了できず、本報告書完成ぎりぎりまで行った。

ただ、直接的な聴き取りを通じて、様々な立場の生の声を聴けたことは、本件の全体像を理解するのに大いに役だつた。

また、関係者からの聴き取りの間、2回にわたり、専門家からの話を聞く機会を持った。精神科医の斎藤環氏、花園大学教授の津崎哲朗氏、大阪市立大学名誉教授・前大阪樟蔭大学学長の森田洋司氏からは、各分野における現在の状況等、貴重な話を伺うことができた。

当初の報告書の完成予定時期は、平成24年末であった。しかし、まず膨大な資料を整理して読み込んでいくことに時間を要した。その後に聴き取り調査を行つたものの、調査を進めれば進めるほどに新たな事実、問題点が浮上し、さらに聴き取り調査等を続けた。最終段階においても、事実認定をはじめ、いじめ認定の問題、提言内容等について活発な議論をした。正規の会議だけでは時間が不足し、臨時の打ち合わせを何回も行った。その結果、完成が今日まで延びてしまった。

委員が大津に通つた回数も最も多い委員で41回に及んだが、委員全員これほどまでの回数大津に通うとは夢にも想えていなかつた。委員全員多忙な業務を担つていたが、それでも、これほどまでの労力を費やすことができたのは、子どもが命を絶つという不幸を今回限りにしたいという思いでからあつた。